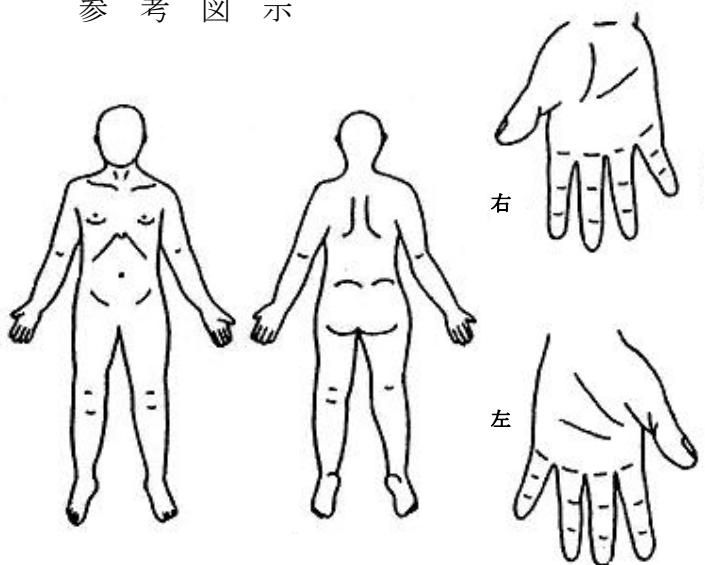


肢体不自由の状況及び所見

神経学的所見その他の機能障害（形態異常）の所見（該当するものを○でかこむこと。）

1. 感覚障害（下記図示）：なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
2. 運動障害（下記図示）：なし・弛緩性麻痺・痙性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん・運動失調・その他
3. 起因部位：脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
4. 排尿・排便機能障害：なし・あり
5. 先天奇形：なし・脳・脊髄・四肢・その他

参考図示



右		左
	上肢長cm	
	下肢長cm	
	上腕周径cm	
	前腕周径cm	
	大腿周径cm	
	下腿周径cm	
	握力kg	

×変形 ■切離断 ▨感覚障害 ▨運動障害

(注)関係ない部分は記入不要

<切断の場合>

上腕切断	健側上腕長	cm
	患側断端長	cm
大腿切断	健側大腿長	cm
	患側断端長	cm
下腿切断	健側下腿長	cm
	患側断端長	cm

※ 計測法は下記参照

動作・活動 自立-○ 半介助-△ 全介助又は不能-×、() の中のものを使う時はそれに○

寝がえりする		シャツを着て脱ぐ	
あしをなげ出して座る		ズボンをはいて脱ぐ(自助具)	
椅子に腰かける		ブラシで歯をみがく(自助具)	
立つ(手すり、壁、杖、松葉杖、義肢、装具)		顔を洗いタオルで拭く	
家の中の移動(壁、杖、松葉杖、義肢、装具、車椅子)		タオルを絞る	
洋式便器にすわる		背中を洗う	
排泄のあと始末をする		二階まで階段を上って下りる(手すり、杖、松葉杖)	
(箸で)食事をする(スプーン、自助具)		屋外を移動する(家の周辺程度)(杖、松葉杖、車椅子)	
コップで水を飲む		公共の乗物を利用する	

注：身体障害者福祉法の等級は機能障害（impairment）のレベルで認定されますので（ ）の中に○がついている場合、原則として自立していないという解釈になります。

※ 歩行能力の程度～自立歩行(m 程度)・介助歩行(m 程度)

計測法：

<切断の場合>

上肢長：肩峰 → 橈骨茎状突起	(上腕切断)	健側上腕長：腋窩腺→上腕骨外上顆
下肢長：上前腸骨棘 → (脛骨) 内果	(大腿切断)	患側断端長：腋窩腺→断端
上腕周径：最大周径	(下腿切断)	健側大腿長：坐骨結節→膝裂隙
前腕周径：最大周径		患側断端長：坐骨結節→断端
大腿周径：膝蓋骨上縁上 10 cm の周径		健側下腿長：膝裂隙→脛骨内果
下腿周径：最大周径		患側断端長：膝裂隙→断端

関節可動域 (ROM) と筋力テスト (MMT) (この表は必要な部分を記入)

筋力テスト ()	関節可動域	筋力テスト ()	関節可動域	筋力テスト ()
() 前屈		後屈 () 頸 () 左屈		右屈 ()
() 前屈		後屈 () 体幹 () 左屈		右屈 ()
右 () 屈曲		伸展 () () 伸展		左 () 屈曲 ()
() 外転		内転 () 肩 () 内転		外転 ()
() 外旋		内旋 () () 内旋		外旋 ()
() 屈曲		伸展 () 肘 () 伸展		屈曲 ()
() 回外		回内 () 前腕 () 回内		回外 ()
() 掌屈		背屈 () 手 () 背屈		掌屈 ()
() 屈曲		伸展 () 中指節 () 伸展		母 () 屈曲 ()
() 屈曲		伸展 () () 伸展		示 () 屈曲 ()
() 屈曲		伸展 () () 伸展		中 () 屈曲 ()
() 屈曲		伸展 () () 伸展		環 () 屈曲 ()
() 屈曲		伸展 () () 伸展		小 () 屈曲 ()
() 屈曲		伸展 () 近位指節 () 伸展		母 () 屈曲 ()
() 屈曲		伸展 () () 伸展		示 () 屈曲 ()
() 屈曲		伸展 () () 伸展		中 () 屈曲 ()
() 屈曲		伸展 () () 伸展		環 () 屈曲 ()
() 屈曲		伸展 () () 伸展		小 () 屈曲 ()
() 屈曲		伸展 () () 伸展		屈曲 ()
() 外転		内転 () 股 () 内転		外転 ()
() 外旋		内旋 () () 内旋		外旋 ()
() 屈曲		伸展 () 膝 () 伸展		屈曲 ()
() 底屈		背屈 () 足 () 背屈		底屈 ()

備考

注:

1. 関節可動域は、他動的可動域を原則とする。
2. 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会、日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とする。
3. 関節可動域の図示は、のように両端に太線をひき、その間を矢印で結ぶ。強直の場合は、強直肢位に波線(ξ)を引く。
4. 筋力については、表()内に×△○印を記入する。
×印は、筋力が消失または著減(筋力0、1、2該当)

5. △印は、筋力半減(筋力3該当)
6. ○印は、筋力正常またはやや減(筋力4、5該当)
7. (PIP)の項母指は(IP)関節を指す。
8. DIP その他手指の対立内外転等の表示は必要に応じ備考欄を用いる。
9. 図中ぬりつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝等の異常可動はこの部分にはみ出し記入となる。

例示

(×) 伸展 屈曲 (△)